

## 市民福祉委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成30年3月16日 開会 12時57分 閉会 14時8分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

柳井一徳 藤原浩司 柳原英子 惣台己吉  
三宅文雄 簀戸利昭 森本典夫

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志  
(2) 事務局職員 事務局長 川田純士 事務局次長 岡田光雄  
主任 吉原茂充

### 6. 傍聴者

報道 2名

### 7. 発言の概要

委員長（柳井一徳君） 皆さんご苦労さまでございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（柳井一徳君） 本日の議題は、1、所管事務調査についてから2、その他でございます。

〈所管事務調査について〉

## 〈屋外イベント等での授乳やオムツ交換のための移動式テントの導入などについて〉

**委員長（柳井一徳君）** 赤ちゃんの駅事業について3月9日の市民福祉委員会において、執行部にテントに関する考え方を伺いました。執行部からは市の保有している防災用テントについて「災害のないときに活用しないのもどうかと思うので、イベントの実行委員会等から要請があれば役立てていくということを行ってみたい」という発言がありました。

お手元に防災用テント写真があると思います。このことだと思いますが、この点を踏まえた上で政策提言に向けての提案事項や進め方について、皆さんにご意見をお伺いしたいと思います。ご意見が何かございますでしょうか。

まず、このテントがもうこれを使うということをはっきり明言をされたわけで、我々としてはこのワンタッチの移動式テントをとということもあったんですが、まずあるものからということで、この中身をどのようなものを揃えていったらいいのかというところを協議できればなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

**委員（柳原英子君）** 井原市のこれを使いなさいということなんでしょうけれども、トイレですね。でも、たちまち私たちのイメージのテントとは違うので、そのイメージのテントをこんなイメージだったんですよっていうのも見ていただいて、この中に足りないものをできれば足していただけたらいいかなと思います。赤ちゃんを寝かせる台というか、椅子というか、お乳をやるときの椅子というか。それから、お湯を沸かすようなものとか。暑いときは扇風機ですか。そういうような用具を揃えていただけたらいいかなと思います。まず、赤ちゃんの駅事業というのをわかっていただくのが先決かなとも思います。

**委員長（柳井一徳君）** 中の必要な資材っていいですか、それはおむつの交換台であるとか椅子であるとかっていうことをおっしゃられたんですが、あとお湯を準備できるようなもの。他に何かございますでしょうか。

**委員（簗戸利昭君）** このテントを利用するに当たり、今後総合防災訓練等々も毎年やっておられるので、その場所へ仮設のトイレも確かに要りましょうし、赤ちゃんがおられる方はここで授乳してくださいよというような、何張りかあるようなことを言われたので、一つは仮設トイレでもいいし、もう一つは赤ちゃんの駅的な授乳施設であるかということで、内容を充実、設備をある程度整えていったらいいのかなという気もいたします。

それで、今柳原委員も言われましたように、お湯であるとか台であるとか、スポットクーラーとかエアコンというか、そういうなものが導入されればテントは薄いですし、ちょっと天気良ければ、仕切るということは非常に高温になりましょからそこら辺も考えて

はどうかという気はいたします。

**委員長（柳井一徳君）** 今、簀戸委員のほうからも中身の設備の充実ということをおっしゃられました。そしてまた、使用方法まで1台はトイレも設備のあるものを使ってトイレを設置しておいて、両方使えるようにするということ。

**委員（簀戸利昭君）** 両方じゃないよ、一つは仮設トイレとしてのテント。授乳施設は授乳施設としてのテントを例えば防災訓練あたりで使用できるようにしてあったら、仮に防災訓練にお子様連れのお母さん方が来てくれるかくれんかは別にして、そういうこともできますよというアピールにもなるのではないかなという気はいたします。

**委員長（柳井一徳君）** 1基ずつ、テントを使用目的を変えて、一つは防災用と、一つは赤ちゃんの駅事業としてのテントということを使っていくということを要望していく、提言をしていくということですよ。

**委員（三宅文雄君）** 大体、簀戸委員、柳原委員と同じなんですけど、防災テントがあるからそれを赤ちゃんの駅、授乳用に使うのではなくして、授乳施設があるテントがあるからこれも防災用にも使えますよというスタンスでいかんといけんと思うんです。というのが、この赤ちゃんの駅事業であるテントというのはもう今は絶対必要だと思うんです、どこのイベントでもあれば使えると思うんで。先だつての委員会でも惣台委員が言われとったように市民に周知することが大事なので、この防災テントでも余り皆さんに知られてないと思うんです。だから、我々市民福祉委員会としては、この授乳ができるテントのほうをまず購入してもらって、これは防災にも使えますよというスタンスで進めたほうが、これはもう常識的、要するに子ども・子育て支援事業の一環として、そういったことを優先的に進めていくべきではなかろうかなというふうに私は思います。

**委員長（柳井一徳君）** 今三宅委員のほうからは、今までどおりワンタッチ式の我々が推奨していつておるテントをあくまでも所管事務調査の中での提言というふうに持っていくべきではないかというご意見がございました。

冒頭申しましたように、執行部のほうから、防災用テントがあるんでこれを使いたいということと言われたわけで、予算化をしてもらえれば一番ありがたいんですけど、ワンタッチテントの導入が今は難しいのかなということも考えられないかなということも最初発言をさせていただいたんですが。中身のほうは絶対必要なんで、中身のほうは準備していくという強い提言をしていく。

**委員（森本典夫君）** 簀戸委員が言われたように、トイレと授乳・おむつ交換の2張りをこの防災用のテントをまず使って、しっかりPRもしてもらってそういうコーナーがありますよということで、しっかりPRもしてもらってそれを利用していただくということが1つ。

それから、第二弾としては、私たちが今言っているようなワンタッチで設置できるような

のを最終的には是非購入して、言ってみれば簡単にそういうものができますよというような形に持っていくということがいいのではないかなと。今執行部はもうそれにこだわっておりますから、まずこれでやってみると、それでいろいろ利用者の声があればということでやってみて、行く行くは私たちが言ってるようなテントを購入していく方向でよろしく頼むという提言がいいのではないかなというふうに思います。

**委員長（柳井一徳君）** 森本委員のほうから、今まず防災テントの有効活用を市民のほうへ周知をしていくと、しっかりPRをしていく。そして、その後で防災テントからワンタッチテントの手軽なものの導入を促すということ。

簀戸委員と森本委員のほうからそういうご意見が出ました。

**副委員長（藤原浩司君）** 私は、今それこそお二方が言うて、簀戸さんが言うて、現状のこのテントを使うと言い張ってるんで、とりあえずこれでも間に合いますんで、とにかくこれの引用というかそれを啓発してもらって、使う頻度が高ければ、部長もあの後美星でお会いすることがありまして、お話をさせてもらう中で頻度が多くなれば購入は考えますと。今現状は買うのが嫌じゃあないんだと、今現状あるものを使っていただいてその頻度が多くなってくれば、これじゃあ手狭になるなということがあるんで、テントを購入をせにゃいけんかなという形になりますから、第1段階としての運びとしては、今森本委員が言われるように、これまた簀戸さん、柳原さんが言われてるように進めていくのがいいのかなというふうに私は思います。

**委員長（柳井一徳君）** では、まずテントにつきましては、皆様方のご意見ということ、まず今ある防災テント、既存の防災テントを利用して一つは防災用、一つは赤ちゃんの駅事業用と、防災トイレのほうです、そういう使い方をして赤ちゃんの駅事業というものをPRをしていく。そして、後々需要が増えるようであれば強く提言をしていって購入していただくということ。では、テントにつきましてはこういうご意見でよろしいでしょうか、まとめさせていただきます。

#### 〈異議なし〉

**委員長（柳井一徳君）** それで、中身の設備ですが、最初柳原委員、それから簀戸委員のほうからもご意見がございましたように、必要なものを今私4つほど書いたんですが、あればまた追加したいと思います。読み上げます。おむつの交換台、それから授乳用の椅子、ポット、それからスポットクーラー、冷暖房機、冬場も寒いでしょうから冷暖房が使えるようなスポットクーラーが冷暖房がいけるのかどうかわかりませんがそういったところ。他に何か必要な設備的なものがありますか。

**委員（柳原英子君）** 敷物はここにありますがね。まだちょっと今はわかりません。

ごみ箱。

**委員長（柳井一徳君）** こういったところぐらいですよ。これを文書化していかなければならないと思いますので、提言書としてあげていきます。それで、まず素案をこれを基に作って行って、皆さんにまた見ていただいて、全協へ諮るという流れでいきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それで、これがまずテントのほう。

もう一つの目的の赤ちゃんの駅事業の表示板ですね。これについて今日簗戸委員のほうから浅口市の資料を提供していただきました。この赤ちゃんの駅のイラストがありますこの資料を浅口市部分を消して、井原市に書き換えることができれば一番いいんですが、こういう形のものという資料添付をして提言書へ添付して出したほうがわかりやすいのかなと。

**委員（簗戸利昭君）** 浅口市の赤ちゃんの事業を実施ガイドラインというのをコピーしております。こういう目的でこれは行政側が書いた文書ですので、子育て支援の一環でやられとるということで、ほかにも倉敷市、岡山市、笠岡もあつたのかな。私が見たんが、浅口と総社と倉敷を出してみたんですが、これが非常に簡単なのかなという、見やすいのかなということガイドラインをこしらえて、目的であるとか利用者であるとか登録対象施設であるとか、登録基準であるとか、これは民間まで巻き込んでますが、こういう事業を統一的に、このシールとかステッカーを使うということは、統一の表示という意味でしょうから、ちょっと気になるのが授乳の場の提供なのか、授乳の場があるのか。前回の市民福祉委員会で出ましたように、声かけてくだされば提供しますよ、パーテーションであるとかカーテン等は用意しますよというところなのか、スペースとしてきっちりしたものがあるのかということも違いがあるでしょうから、そこらをはっきりとさび分けをして、一番最後のどういうサービスができるのかという、これは浅口市の資料ですが、どういうサービスが提供できるのか、利用時間であるとか、声がけしてくれれば対応できるのかというようなことがある程度示せばいいのかなと思います。ただ、シールを張ってどうこうだけの話ではなくて、やっぱりある程度きちっとしたガイドラインをこしらえて、市は市でして、協賛してくださる民間企業があれば協賛していただいて、赤ちゃんの駅事業としてやっていくためには、やっぱりガイドラインをこしらえていかんとどこの市町村もなさつとるので、それを執行部が先んじてするか我々委員会がこういう提言でガイドラインをこしらえましたよ、これを執行部のほうできちっとしていただきたいというのが提言になるのかなと思いますので、よろしくお取り計らいのほどお願いします。

**委員長（柳井一徳君）** 今、簗戸委員のほうからガイドラインの提供、我々サイドで執行部のほうへ示していくというやり方、それかもしくは執行部が作るのかということなんです

が、これは我々が進めていけばいいかなということを箕戸委員のほうからはおっしゃられたように思います。

**委員（柳原英子君）** この前、箕戸委員と一緒につどいの広場に行ったんです。それで、お母さん方にいろいろご意見を聞かせていただいたんですけど、申し出ればとか言われても、やっぱりそういうことすら言うていいかどうかはわからんしというようなお話もあって、この前の委員会のとときに夏祭りのときにはアクティブがありますとかというようなお話だったんだけど、距離が長過ぎて寄るに寄れないというようなこともあるので。前に喫茶店でこんなことを考えてるんですけどっていうお話をしたら、うちなんかもそういう用意はできますよみたいに、協力しますというような喫茶店の方もるので、やっぱりこの赤ちゃんの駅事業っていう事業として私たちが提言して、その赤ちゃんの駅事業の一環で、この印があるところではこういうこととこういうことができますよというお知らせを市のほうからもできるし、登録してくださってる方にもきちっとお知らせをして、箕戸委員の言われるようにやっていったらいいのではないかと思います。

**委員長（柳井一徳君）** ガイドラインを我々のほうで進めていくというご意見のほうですよ。

では、ガイドラインをこの浅口市さんのガイドラインを参考にさせていただいて練り上げていきたいというふうに思うんですが、ではそのほうの協議に入りたいと思うんですが、目的とか利用者、対象施設、3番ぐらいまでは、これはそのまま文言を使わせてもらってもいいんじゃないかと思うんですが、4番の（1）、箕戸委員も言われておりましたように、授乳の場の提供がいいのか、授乳の場で止めるべきなのかとか、何か文言、表現の仕方はございますでしょうか。

このままいってもどうかというのものもあるかも知れませんが、何でもいいんです、結構です。

**副委員長（藤原浩司君）** この浅口市さんは浅口市さんの考えがあってやりようなことなんですけど、登録の趣旨がわからないんです、お子さんの。よその市からも来られた方でも、例えば地元に登録したお友達と一緒に行かないと使えないというような状況が書かれてあると思うんです。だから、一緒に来ている人ということになれば、部外から来られた人はその赤ちゃんの駅のそういうパーテーションとかということでは使えないんですよ、浅口市のほうは。それを、だから登録をするという趣旨は僕にはちょっと見えないんで、どなたであろうがこの井原市のイベント等々にどこから来られても、それが設置してあるところを自由にお使いできる、ただそれに対してのお湯の提供であるとか、ベッドとかそういうなものでも、その方の私意に沿ってこういうのはないですかと言われたときには、即対応できるような状況をテントの周りにつくっておくのが本当に優しい赤ちゃんの駅と思うんで、だか

ら私的には登録の基準とかというのは別に要らないんじゃないかと思うんですが、登録自体が要らないと思うんです。そうしないと自由にいろんなところから来られないんじゃないかなど。そしたらクレームがつくと思うんですね。

**委員（柳原英子君）** 登録をするのは赤ちゃんの駅をする施設がするんですよね、この文章というのは。利用者は乳幼児連れの保護者ということになっていて、利用者は登録をするようには書いてないと思うんですけど、どうなんですか。

**委員長（柳井一徳君）** これはもう、あくまで浅口市さんの考えなんで、我々井原市としての対応策をガイドラインへ載せていけばいい。それを我々で作り上げればいいと思いますので、これはあくまで参考にさせていただいて、1つずつ項目を検討していきましょうか。

1の目的、これについての文言でどんなでしょうか。これはもうこのまま目的使わせてもらってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、いいですかね。

それでは、1はこれを生かす。

2の利用者、これについては問題なしでいいですね。

副委員長が言われたのが、この3の登録対象施設ですね。これはもう必要ないでしょうというご意見ですね。

**委員（簀戸利昭君）** これは市内の公共施設または小売業の業務を行う者の事業の用に供される施設その他民間施設とするという、民間施設も協力してくださいよというようなもっと簡単な文章でも、公共施設及び小売業等業務を行う者の協力を得られる民間施設とするというような柔らかい表現でもええ。要は乳幼児を連れられとる、他府県から来られて親元へ帰って来られて利用されても、それはもう利用者の中に書いてある授乳またはおむつ交換の必要のある乳幼児、ここではおおむね3歳児までのいずれの保護者とするというようなことが書いてありますので、登録対象施設が当然公共施設であったり、お店であったりということと別にこれはあってもええんじゃないかなと私は思いますが。

**副委員長（藤原浩司君）** 先ほども言うように、公共施設にあるのは当たり前話なんですよね。だから、そこに看板を立てるか立てないかという協議もまだ済んでないうちで、今あるテントを使ってやるわけですから、それに対して公共施設に赤ちゃんの駅ですから、早い話が公共施設にあるのは当たり前話で、こっから移動する赤ちゃんの駅を設置するためのガイドラインを先に作らないと。そうじゃないと、これを一遍にやるということになったらまた委員会で、それこそ執行部の前で所管やりようたら、それはもう6月定例会に間に合わんですよ。

**委員（柳原英子君）** へえ、そういう話。

**副委員長（藤原浩司君）** これがそういう話なんですから、これを引用するということに

なればそういう話になってくるわけですね。だから、ここの除外する、登録というのは市内の公共施設には12カ所ありますよね。じゃあ12カ所あるのはどういうふうに啓発してもらうんですか。今現状この委員会でどういうふうに執行部に伝えたいんですか。承認も何も伝えることも何も今協議してないじゃないですか。赤ちゃんの駅事業で移動テントをどうするかということの協議をしているわけですから、それに対して登録業者を残すとかということ例えば作って執行部へ出したら、登録って何です、こうなるのは当たり前のことじゃないですか、そうでしょ。これはあくまでもガイドラインの例題であって、我々は今施設のガイドラインまでは話し合いしてないんですよ、全然。赤ちゃんの駅事業、テントでしょ。これが主じゃないんですか。買ってもらうに対して、買ってもらえないからじゃあどうするんなどということでは私は強く言うたことで、これが借りられるようになったわけでしょ、公共の。だから、それに対してのガイドラインを作らないといけないって、そのガイドラインが僕の趣旨にはそぐわんと。今の皆さんのお話の中ではそぐわないじゃないんですかということ言ってるんです。だから、ガイドライン要らんでしょ、全然。何も要らないんじゃないですか。登録方法も要りませんし、登録内容変更解除も要りませんし、利用の制限等はあるともいいと思いますけど。その中身は要らんでしょ、全然。そうじゃないですか。その後の話で、買いましょう、いいことになるから買いましょう、じゃあ登録施設も民間に頼みましょうよというときになれば当たり前これは登録別にガイドラインをつけにゃいけないことですよ。今現状は何を求めて、何を皆さんで決めていきようかということをよく認識されんと、ガイドライン必要ないでしょ、全く。僕はそう思いますけど。要りますか。

**委員（柳原英子君）**      じゃあ、藤原委員が言われているのは、赤ちゃんの駅のそのテントを置く場所のことを言われてるということですか。

**副委員長（藤原浩司君）**      場所じゃなしに、どこでも置いてもいいわけですよ。誰が借りられてもいいわけですから、だからそれに登録の必要が何であるんですか、お借りするのに。

**委員（柳原英子君）**      その話を今してるということですか。

**副委員長（藤原浩司君）**      そうですよ。それにはガイドラインは要らないでしょという話ですが。

**委員（簗戸利昭君）**      それは藤原副委員長の思い違いじゃねえんかなと思うんですが、テントはとりあえず防災テントを利用して、たちまちは授乳施設であるとかおむつ交換をする場所をどこへ持っていきようが、たまたま年に1回ある防災訓練のときにもPRのためにも、仮設トイレと授乳施設がちゃんとありますよ、整備できますよということでもとりあえずはやっていく。また、それが確定してからその後の各イベントであったり、貸してください、これはええですねという話になればそれをお貸しすればええ話であって、今ある施設をここの



市庁舎のお手洗いにもちゃんと授乳はないけど、おしめ交換台があります。それを赤ちゃんの駅のステッカーになるのか旗になるのかわかりませんが、それを統一的にここの施設ではおむつ交換はできますけど授乳スペースはありませんとかという話をきちっとしていつか統一表示をするようにして、全部の施設にないわけですから、お声がけいただければ授乳スペースは用意しますとあるとか、そこらをおお程度決めていかないと。

**副委員長（藤原浩司君）** 決めてないのに登録が云々かんぬん要らんでしょという話をしてるんですよ。じゃあ一般の施設へお願いするんですか、委員会でお願いしてそれを所管で上げるんですか。そういう話じゃなかったでしょ。まず、赤ちゃんの駅事業として移動テントとそれから公共施設のあるところにきちっとしたわかる看板を置くという流れじゃったんじゃないんですか。これだったら、民間の施設まで登録せにゃいけんことになつとるし、公共施設を民間の施設で何で登録する必要があるんですか。公共の施設には今あるんですから、12カ所。それはそれに対して授乳施設をもっと有効的にしていただくために、ベッドであるとか授乳用の椅子であるとか授乳用のお湯を提供する設備であるとかということを含めていくわけですから。それをもう全部を含めてやるんじゃないと6月に何が間に合いますように、どがん言うたけえというて間に合うわけがないじゃないですか。その話は前回のときに話ししとるじゃないですか。

**委員長（柳井一徳君）** 整理させていただきます。赤ちゃんの駅事業として我々が取り組んできたのは、テントの導入と、それからこのステッカーです。公共施設が12施設ありますけどもこの表示がばらばらです。これを統一した表示にしましょう。民間企業さんには後々公共施設がこれを全てできました、こういう表示で全部できました、されました、民間さんもお協力できるとこととはという流れだったと思います。ですから、まず今決めていきたいのは移動式のテントの導入。これは、先だつての委員会でこのテントを利用して欲しいと、利用しますということをお執行部が言われましたので、テントとしてはこれを使う。中身の設備を今皆さんからお聞きして、列挙させていただきました6点ほど準備が必要なんではないかということ。それで、使用をするというのは、1張りずつを一つはトイレ用に使って、一つは赤ちゃんの駅事業でおむつ交換、授乳で使えるテントとして2張りを用意してもらおう。その流れの中でいいのがあるねっていうのをPRが行き届いて市民から声が上がってくれば、移動式テントをワンタッチの簡単なものを買いなさいよ、買いましょよという動機づけを我々はしていくわけですから。

今2つ目、テントのほうの設備は話が済みました。それで、その次に表示板についての話をさせていただいておいて、表示板を作るに当たっては、赤ちゃんの駅事業として全体として、副委員長にもそこは理解していただきたいんですが、全体としてのガイドラインといいますか、使い方、そういった指針を作っておいたほうがいいのかなというところで

す。ですから、今ここにある私登録対象っていうのは民間っていうのは今は必要ないんじゃないかなというふうに思っとるんです。私の意見はできませんけど、そういう意味合いから副委員長はそうって言われたんだと思うんですが。

**副委員長（藤原浩司君）** そのまんまです。

**委員長（柳井一徳君）** ですから、公共施設の充実ということで話を進めていきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。ステッカーも含めて。

**副委員長（藤原浩司君）** 納得いかなんだら、質問してください。

**委員（柳原英子君）** 納得いかないというか、よくわからないんです。公共の施設のまず充実ということで、赤ちゃんの駅事業を進めていくということですか。それで、このテントが人の目に触れるっていうと防災の日か何かあったときですよ。余りにすることがないですよ、1年に1回防災の日には、参加される方は赤ちゃんを連れた人は余り参加されないと思うんですよ。なので、このトイレをどっかこういうのを私たちが赤ちゃんの駅事業として進めていますっていうのは、本当限られた人しか見ないので、ああ、ええのがあるなというふうにはならんんじゃないかなというのが今思ったことです。

**副委員長（藤原浩司君）** 防災、どっち。

**委員（柳原英子君）** テントを目にする機会が増えて。

**委員長（柳井一徳君）** ちょっと待ってください。手を挙げて発言を。

**副委員長（藤原浩司君）** それは防災だけのことを言わりょうてん、それとも授乳だけのことを言わりょうてん、両方のことを言わりょうてん。

**委員（柳原英子君）** その機会が増えていいのがあるなということになるんだったら、機会がいっぱい目にないと増えないじゃないですか。目にすることがないと、必要だなというふうにはなかなかならないんですけど、実際そういうテントを見るときというのは、防災の日には見ますよね。授乳があります、仮設トイレがあります、こういうふうにしますというのを目にすることはそういう日ですよ。だから、イメージが私には湧かないです。

**副委員長（藤原浩司君）** 僕はこの間の委員会するときにも言ったんですけど、きょうも言ってるんですけど、防災のときしか見ないテントを皆さんにこれから啓発するためにどうするって私が前回のときに言いましたか。覚えとってんないですか。各連合会の公民館長であるとか、そういった祭りの実行委員会であるとかというところに市民福祉の議員さん、皆それなりに伝えて、いの一にほいじゃ私はこのテントを協働推進課に言って、桜まつりで使いますということまで皆さんの前で僕は言ってるじゃないですか。その啓発ができないと使えないわけでしょ、当然。そうじゃないんですか。だから、それも前提に今テントと公共施設へ看板をかけるかかけないかという話をしているんですから、飛躍して飛び飛び飛び飛び行ってしまうと、決まるものも決まらないから、だからこの間も森本委員のほうからも

話があったように、まずテントを購入しましょうという話から所管事務に入りました。でも、テントは買わないと、3つ遊んでるんですから、じゃあこれを遊ばせてもだめですから、使っていただくように配置しますと、要望があればということで、窓口へ私は公民館長にお願いして桜まつりで1棟なら1棟お借りしてするように伝えてます。だから、それがあってその次へ並んでこう行くわけです。この赤ちゃんの駅事業のテントを進めていく宣伝をするのも、看板も充実していくのも、とりあえずこの段階を並行でいってるわけですから、ですから別に理解できないことはないと思うんですけどね。私は理解してそのまま進めてはいってるつもりですけど。

**委員（柳原英子君）** 今の説明でわかりましたが、そのたびにそれを公民館長さんとかにお願いをしていくのは、私たちがしていくわけですか。

**副委員長（藤原浩司君）** 最初の取りかかりは、それぐらいはしないとだめなんじゃないでしょうか。それを執行部に求めるのはこういったガイドラインを作った、こっちからの要望は出て、是非ともこれを進めていきましょうよと言ってからの、執行部が啓発運動で井原放送それから井原市広報等々に載せていただくと。各イベントの中でもイベントの実行委員会さんにもお伝えいただくと。各公民館にもお伝えいただくということをしていただく。これが順番ではないかと。全部お頼みするんじゃないら全部をきちっと決めたものでどうぞやってくださいってやらないとだめなんでね。それが順番じゃないでしょうか。

**委員（柳原英子君）** よくわかりました。

**委員長（柳井一徳君）** 今後流れとしては、そういう流れになりますので、とりあえずテントは決まっておりますので、中身は先ほど申しましたように決めました。表示板用の赤ちゃんの駅事業としてのガイドライン、指針的なものをある程度作っておかなければならないのではないのかなというふうに思います。

今その協議をしている中で、目的と利用者というのはこれはもう所管事務調査事項の中にも載せましたように、大体同じような内容です。防災としても使えるということは載せてないんですけども、我々は防災としても使用できるんだというところで攻めていったわけですから、そこも含めて載せていく必要はあるかどうかということも協議をしていきたいと思えます。

登録というのは、今とりあえずはまだなくてもいいんじゃないかなというふうには思います。このガイドラインということまで名称をつくって資料で提言書と一緒に出すのがいいのか、どんなんでしょうか、そこら辺。提言書の中にこういう文言は入れていってということ。

**委員（三宅文雄君）** この浅口市の場合は、赤ちゃんの駅事業というのがメインであって、それにその目的、利用者、方法とか入っと思えます。我々が取り組んでいるのは、

先ほど副委員長から説明があったように移動式テントと表示。所管事務として進める場合にこのガイドラインというのは先にそれを持っていくんじゃないし、今委員長が言われたように、その一つの所管事務の項目で加えていけばいいんじゃないかなと私は思いますけど。

**委員（森本典夫君）** 今いろいろ話が出りますが、先ほども言いましたように、市が持っているテントを使っていくということで、その中に必要なものを置いていただくということにさせていただくということとあわせて、先ほども出てますように市内のイベントの開催されるときには実行委員会等と組んでやりますんで、そういう意味では市のほうとしても積極的にそういうテントが使えますよというのを向こうから要望があればということではなくて、今副委員長からも話が出りましたが、それぞれの諸団体が集まったときにPRをしてもらうというふうな話もありましたが、積極的に市のほうからそういう施設がありますからお貸ししますよということをお願いして、利用させていただくというふうなことをしてくださいということをお願いして、積極的に働きかけてくださいよと、向こうから要望があればというのではなくて、そういうのをお貸ししますよというのを積極的にお願いして大いに利用させていただくというふうにしてほしいという要望を委員会としてやるというふうなことで提言をしたらどうかなというふうに思います。したがって、この事業実施ガイドラインというのはまず置いて、そういう形で市のほうに委員会として提言をしていくというふうな形で進めたらどうかなというふうに思います。

**委員長（柳井一徳君）** 我々委員会のほうから、今森本委員のご意見、執行部のほうへこのテントをどんどん利用してほしいと、市のほうからやってくれということをお願いしていただくというご意見だと思います。これも必要ですので、こういうことも提言書の中には載せていかなければならないと思います。もちろん、副委員長が言われたように我々も身近なところで、もし言えるところがあればそういうふうに積極的にこういうものも市は用意しておるよ、使えるよ、使うてえよということは声かけはしていくことは必要だろうというふうに思います。そういうところでこのテントについてはご意見統一ということで、ガイドラインはとりあえずはなくてもこの目的とか利用者とかということの文言を提言書の中に入れるということでご意見共有ということによろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（柳井一徳君）** デザインのほうは、このデザインでよろしいでしょうか。これはもちろん決められませんから、一応資料添付という形で提言書へこういったものを統一の表示板で作られたらいかがですかと。材質についてまでは言わずにとりあえず、これを作りますよと。

委員（森本典夫君）　　そういうのをまず副委員長が言われるようにあるのが当たり前だということでもありますんで、公共施設へそういうものを掲示するということを是非やっていたきたいと要望じゃろ、まず。

委員長（柳井一徳君）　　では、このマークで作ってくださいということで。

副委員長（藤原浩司君）　　ちょっと僕にこれアレンジさせてください。ちょっとやってみます。すぐできますよ。

委員長（柳井一徳君）　　箕戸委員、ちょっとお尋ねするんですが、これは岡山県で統一。

委員（箕戸利昭君）　　だと思います。

議会事務局主任（吉原茂充君）　　失礼します。このデザインなんですけど、完全に統一されてるというものではないんですが、ちょっとここは推測なんですけど、おそらく笠岡市さんが県立大学の教授にデザインか何かご依頼をされまして、それを岡山市さんとか倉敷市さんがまねといいますか、使わせてくださいということで、このデザインが県内では多く利用されてると。許可をとればデザイン料みたいなのは発生せずに使わせていただいているということで、名前の何々市とかっていうところは変えてるんですが、そういったものを使わせていただいているんではないかというふうなお話は聞いたことがあります。一緒のデザインではなくて井原市独自っていう方法もあるかと思いますし、岡山県で他に使われてるのが同じようなデザインなので同じような形でしたほうがわかりやすいという考え方もあるでしょうし、そのあたりはわかりませんが、このデザインは県下統一というものではないんですが、同じデザインを多くの市が使われてるといえるのは実情としてあるようです。

委員長（柳井一徳君）　　今事務局のほうからご説明があったように、井原市独自のものを作ってもいいということだとは思いますが、この統一に近いものでもいいし、そこら辺のところをどうされますか。

委員（森本典夫君）　　僕は、今事務局が言われたような形で、県下でも大体同じようなものがあるのなら、やはりそういうのに合わせてやってくほうが、他市に行ったときでもそれがこういうものだとなわかるんで、独自に考えるよりはこういうのに合わせたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、こういうのも参考にしながらというたら、担当課はいろいろ調べて、どうしようという話になるんならなってくると思うから、統一的なのがええと思います、僕は。

委員長（柳井一徳君）　　では、これに統一したもので、よろしいでしょうか。

副委員長（藤原浩司君）　　ちょっとやってみます、遊びがてらやってみます。これ、統一でいいと言われればこれに似通ったような形で井原市でつついてみますんで、このような形でということで大丈夫です。

委員（森本典夫君）　　よろしくお願いします。

委員（三宅文雄君） それで、もしできるならば、カラーでしていただいたほうが、イメージが。

委員（森本典夫君） 当然カラーで。

委員（三宅文雄君） よろしくをお願いします。

委員（森本典夫君） もとはカラーじゃろ。

副委員長（藤原浩司君） もとはカラーじゃ、当然。

議会事務局主任（吉原茂充君） いただいたのがちょっと急だったので。1枚だけ回しますので、皆さんで見ただけければ。

委員長（柳井一徳君） 今皆さん方からご意見をいただきまして、赤ちゃんの駅事業として設備を整えること、それから表示を統一マークでやっていくと、副委員長が作ってくださるものも参考ということにして、資料で執行部のほうへ提供していく。その文言づくりのほうを、委員長、副委員長にご一任いただいてよろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

委員長（柳井一徳君） 素案ができ上がりまして、一度また皆さんとご協議、訂正等々していく、次回を4月10日前後でやりたいと思うんですが、10日が入学式があるのかな。9日の月曜日あたりはどんなですか。

9日は何かあった。

事務局長（川田純土君） 総務文教が10時から。

委員長（柳井一徳君） 10日は小学校入学式ですね。昼からだったらいいですかね。10日の13時から市民福祉委員会を開きたいと思います。

委員（惣台己吉君） 藤原委員、間に合うんかな。頑張るんじゃな。

副委員長（藤原浩司君） 頑張ります。

委員長（柳井一徳君） それはもう、文字起こしをしたものを皆さんに見ていただいてここを訂正、ここを訂正とかということを確認していただいて、4月末ぐらいの全協に上げたいというふうに思っておりますので、よろしく。

委員（森本典夫君） 1時から。

委員長（柳井一徳君） 13時から。

委員（森本典夫君） 1時半にしてくれん。

委員長（柳井一徳君） 13時30分。

1時半ということで、よろしくをお願いします。

以上で所管事務調査については、本日ここまでにしときたいと思います。

〈その他〉

〈行政視察について〉

〈行政視察の実施時期について協議〉

委員長（柳井一徳君） 本日の委員会はこれで終わります。

以上で市民福祉委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。